

## 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

(            年    月    日提出)

上板町長 殿	① 申請者	所在地 (住所)											② 特別徴収義務者 指 定 番 号									
		名称											③ この届に 関 する 連 絡 先	係								
		代表者の 職氏名												氏名								
		法人番号																	電話			
上板町税条例第46条の3の規定により特別徴収税の特例について承認を申請します。																	④ 給与支払者 人 数					
特例の適用を受けようとする税額										給与所得および退職所得に対する特別徴収税額												

### 特別徴収税額の納期の特例に関する制度について

### 申請書の書き方

1. この特例の適用を受けることのできる徴収義務者は、その者から給与所得の支払いを受ける者の人数が常時10人未満である徴収義務者です。  
(注)「常時10人未満」というのは、常に10人に満たないということであって、多忙な時期等において臨時に雇い入れた者は含みません。
2. 1に該当する徴収義務者がこの特例の規定の適用を受けようとする場合には町長に申請し、その承認を受けなければなりません。
3. この特例の承認を受けた場合には次に掲げる期間中の支払いにかかる給与所得及び退職所得から特別徴収した町・県民税額は、それぞれ次に掲げる期限までに納入することになります。  

本年 6月から11月までの分	本年12月10日まで
本年12月から翌年5月までの分	翌年 6月10日まで
4. 納期の特例について承認を受けた者は、その者から給与所得の支払いを受ける者が常時10人以上となった場合には、その旨を遅滞なく町長に届出なければなりません。
5. 滞納や著しい納付遅延があるような者については、その特例の承認を受けられない場合があります。

◎注意

この承認を受けても、滞納したり、納入を遅延したりすると、この特例の承認を取り消されることがありますので特にご注意願います。

1. ①欄には、申請者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地・名称・代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。ただし、法人の本店若しくは主たる事務所以外の事務所で町・県民税の特別徴収及び納付を行っている場合には、その事業所の所在地及び名称並びに当該事務所の責任者氏名を記入してください。
2. ②欄には、すでに町長から通知されている「特別徴収指定番号」を記入してください。
3. ③欄には、連絡先を必ず記入してください。
4. ④欄には、常時の給与支払者の人数を記入してください。